

御蔵島村 議会だより



～掲載記事～

- 1 議長の卓論
- 2 第3回定例会について
 - 1) 議決事項
 - 2) 一般質問
- 3 議長活動報告

議長卓論

平成28年11月
議長 栗本 道雄

11月も半ばにさしかかり冬の西風が吹き荒れる季節も目の前に迫っていますが、村民の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。

台風の直撃こそありませんでしたが8月以降多くの台風の影響を受けたように思います。

九州地方の地震や大雨の災害に引き続き、中国地方でも大きな地震がありました。被災された方々と地域の1日も早い復旧と復興がなされることを期待します。

村役場でも引き続き、募金活動が行われていますので皆様の善意をよろしくお願いします。集まった義援金の額や送り先は追って村役場より村民に必ず報告があると思います。

さて、7月の東京都知事選挙の結果、新しく小池知事が誕生しました。知事は折に触れ「多摩・島しょ地域の発展は東京の発展には欠かせない要素である」と述べられています。多くの地域ではハード事業はほぼ完成して、今後はソフト事業に力を入れる地域が多いですが、御蔵島では港湾、道路などをはじめまだまだハード面での整備が欠かせない部分が多くあります。遅れている施設整備と平行して人材の確保・育成、1次産業の振興・発展といったソフト面での方策も東京都や国と一体となって進めて行かなくてはなりません。

去る11月12日には2時間ほどと短い時間でしたが、小池知事が御蔵島の視察に来島されました。

迎えや見送りの際には多くの村民の皆様にもヘリポートまで足を運んで頂きありがとうございました。

島の現状と問題点、今後への課題を少しでも理解して頂き、今後も島として自ら出来る事は一生懸命行いますが、東京都や国にお願いしなくては出来ない部分は引き続き切れ目のない支援をお願いして行きます。

これからの季節は村内や島内のかなりの場所で様々な工事が始まります。住民の皆様にはご迷惑やご不便をかける事が多くあると思いますが、ご理解ご協力をお願いします。

何かありましたら遠慮無くご連絡下さい。

平成28年第3回定例会 議決事項

平成28年第3回定例村議会が、9月20日（火）に開催され、27年度決算8件を認定、28年度補正予算8件、条例2件、契約1件を議決し、1件の報告がありました。議決された議案は、次のとおりです。

〔決算〕平成27年度

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	1,500,520,506	1,358,156,226	142,364,280
航路事業会計	55,533,205	53,329,716	2,203,489
産業センター会計	20,549,581	18,713,213	1,836,368
宿泊施設会計	69,887,130	68,143,107	1,744,023
簡易水道会計	33,223,999	32,777,926	446,073
国保会計（事業）	83,935,707	80,934,233	3,001,474
国保会計（直診）	73,226,864	67,790,227	5,436,637
介護保険会計（事業）	17,439,953	13,317,344	4,122,609
介護保険会計（サービス）	122,072	0	122,072
後期高齢者医療会計	6,450,102	6,019,728	430,374

〔補正予算〕平成28年度「

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計（3回）	1,568,336	178,070	1,746,406
航路事業会計（1回）	55,202	301	55,503
産業センター会計（2回）	23,757	0	23,757
宿泊施設会計（1回）	37,655	1,649	39,304
簡易水道会計（1回）	20,072	0	20,072
国保会計（事業）（1回）	74,860	4,695	79,555
国保会計（直診）（1回）	66,434	4,236	70,670
介護保険会計（事業）（1回）	15,501	400	15,901
介護保険会計（サービス）（1回）	515	121	636
後期高齢者医療会計（1回）	4,848	429	5,277

〔条例ほか〕

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第1号	御蔵島村税条例の一部を改正する条例	平成28年9月20日	原案可決
議案第2号	御蔵島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	平成28年9月20日	原案可決
議案第11号	平成28年度御蔵島ヘリポート建設工事に関する委託契約について	平成28年9月20日	原案可決

〔その他〕

番号	件名
報告第1号	教育委員会事務点検評価報告について

主な議案の解説

各会計決算について

平成27年度に執行した各会計の決算を、御蔵島村監査委員による審査を経て議会にて承認しました。

平成28年度一般会計補正予算

普通交付税の交付額決定による追加、繰越金の精査等を行いました。

議案第1号及び2号

特例適用利子等及び特例適用配当等に係る所得税法等の改正に伴い、御蔵島村税条例、御蔵島村国民健康保険税条例の一部を改正しました。

教育委員会事務点検評価報告について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、報告書を作成しました。

一般質問内容

黒田 正道 議員

光ケーブル事業について

【質問】 現在光ケーブル引込工事を実施しているがどのくらいの方が引込を希望しているのか。また今後のスケジュールはどうなっているか。村営住宅の工事については入居者でなく村の承諾が必要であり、入居者に対しては別途お知らせが必要なのでは。

(回答) 総務課長：9月16日現在で各世帯の屋内配線は99回線、予定数の約50%終了している。10月中に屋内配線を終了し、11月から来年2月にかけて幹線の設置、引込線設置、屋内配線確認試験を実施する予定。また、東京都は並行して海底ケーブルの設置及び海岸よりNTT局舎へのケーブル設置を実施中である。村営住宅入居者については、産業課から9月初めにお知らせを配付している。光コンセントの設置場所については、業者と村との打合せにより既設の電話モジュージャック付近を案内している。

人事の広報について

【質問】 役場職員の採用、退職、異動は住民生活に大きく関わることであるが周知が不十分。積極的な広報を望む。

(回答) 企画財政係長：周知できるものに関しては、今後積極的に周知する。

徳山 隆三 議員

海の水遊びや遊泳について

【質問】 27年12月議会でも同様の要望が提案され、「村としても西側泊地の活用方法を再度検討して前向きに要望していきたい」という答弁があったが、目に見える進展は未だ無いようだ。来年の夏には進展があるよう村から東京都への要望あるいは協議等を行っていただきたく、村の見解、方針について伺いたい。

(回答) 産業課長補佐：以前は漁協等が浮輪を浮かせて遊泳制限区域を設ける安全対策を取っていたが本年度に関しては行っていない。東京都は今年度、滑りやすい部分に関しては「万一落ちた場合、登れないと危険である」という名目で階段等の設置工事を行っている。今年度、村でも国への要望書という形で写真添付し陳情を行った。今後ともなるべくご要望にお応えできるような形で対応していきたいとは考えている。

広瀬 旭治 議員

事業執行過程における瑕疵発覚時の責任の所在について

【質問】 御蔵島においてインフラ整備の中で、公表していることと実際にやった事業との間に相違が出てしまった、さらに進んで司直にゆだねる程度の事件を起こしてしまった、ということに万一なった場合に、どう対処するのかということ伺いたい。

(回答) 総務課長：村の事業としてはそのような疑問が発生しないように各事業を進めているが、万一疑問のある事態が発生した場合の対処としては、その疑問の発生への関与状況により、担当者、上司の責任の所在を明確

にし、処分対象と判断されれば処分が必要である。事案によっては任命権者の責任を問われることもあろうかと考える。

栗本 吉一 議員

消防施設の点検・整備について

【質問】 この夏、三十数年ぶりに島内で家屋火災が発生した。御蔵島の地理的特性上、島民の防火意識は高く、また島唯一の組織団体である御蔵島消防団の活動を村民は誇りに思っている。消防団活動前の初期消火、消防団活動時の消火体制のさらなる強化のため、以下ご検討いただきたい。前者は近隣の住民による消火栓の活用策として「消火栓の表示の明確化」「簡易に扱える消火栓及び器具の利用」「水圧確保のための消火栓利用制限」、後者は活動設置時における消火体制として「防火水槽によるポンプ消火(住民は後方支援)」「防火水槽、消火栓による中継、バックアップ」。ちなみに今回の火災に関する村民の声を紹介する：「火栓用保管庫に表示のないものがある」「保管されていたホースは1本のみ」「劣化して水漏れが発生している」「水圧が低く、炎に届かなかった」「消火栓ふたの開放時のごみが詰まる」「さびが強く、あけるのが困難だった」「消火ノズルが泡消火のみである」「スライド型が見当たらなかった」「連絡体制が不十分、再構築を願いたい」。

(回答) 総務・民生係長：去る8月の家屋火災に関して、消防団員、村内の方々の懸命の消火活動により延焼が最小限に抑えられたことを心より感謝している。村消防防災担当として、ご指摘のとおり消防体制の不足部分を実感しており今後村全体の消防力の強化、充実を図りたいと考えている。消火栓表示の明確化に関してはプレート交換等進めている。簡易に扱える消火栓及び器具に関しては調査検討中。ただし消火栓については常勤の消防職員であっても非常に危険な部分もあるので、住民の利用に関しては安全を十分に確保できてからの実施を考えている。水圧確保のための消火栓利用の制限に関しては、どの程度の制限が妥当か調査検討中。消防団の消防活動に関しては、従来の訓練に加え、上記指摘点の充実に向け検討していく。住民の後方支援体制については安全性を考慮しつつ検討する。加えて村内各組織、関係団体の連絡体制の整備に関して役場内では火災災害発生の際の連絡体制の整備を進めているが、これを役場外にも広め整備する。消火栓以外の防火施設の表示に関しては、なるべく早い時期に実施したい。現有施設の充実、防火水槽の増設に関しては、財源や整備地の確保などに努め、現有施設の充実、水槽の増設に向けて事業実施するべく進めていきたい。

有人国境離島特措法について

【質問】 今年度から有人国境離島特措法が制定され御蔵島もその地域内の指定を受けた。内閣府は地域社会維持推進のための主要事業に約50億予算措置しており、有人離島71島でこれを単純に割ると1島あたり約7,000万となる。「国境離島住民が定住することにより国境を保持する」という国の意向を受けたプロジェクトであり、この主要事業が既に提示されているならば、その事業を紹介してもらいたい。

(回答) 総務課長：ご質問の特定有人国境離島地域特別措置法の件であるが、平成29年4月1日より施行され伊豆諸島については南部の4島が地域指定されている。村としては5項目を要望している。第1は、定期航路事業に係る運賃等の低廉化として、夏季料金の縮小・撤廃、島民に対する料金の補助、第2は、定期航空運送事業に係る運賃の低廉化、第3は生活または事業活動に必要な物資の費用負担の低減として、移入物品の運賃上乗せ分の軽減措置、第4は安定的な漁業経営の確保として西側泊地の有効利用のための整備、第5はその他地域社会の維持に関し必要な事項として、定期航路就航率向上のための第2岸壁の早期完成、住宅整備

に係る補助の拡大、村営住宅入居資格の基準緩和、村裁量による家賃決定である。どのような形で実施されるのかは未だ不明な状況ではあるが東京都行政部と連絡を密にして進めていく。来月以降に国の担当者が対象離島を訪問し、ヒアリングを実施する意向があると伺っている。また、対象になっていない伊豆諸島の中の北部地域についても、東京都とともに検討していく必要があるのではないかと考えている。

栗本 道雄 議員

有人国境離島特措法について

【質問】 伊豆諸島北部地域はこの法律に入っていないということで、北部地域との関係について村はどのように考えているか。また、この50億以外に従来の各省庁が行っているいろんな施策も国の予算が上乘せされる可能性があるかと聞いているが、従来の国の事業の活用もあり得るとも聞いているので、村の対応をお聞かせ願いたい。

【回答】 総務課長：村としての方針はまだ固まっていない。指定は国によるものだが、北部については今後東京都と連絡を密にして、どのような体制がとれるのか、国に要望ができるのか等含めて検討していきたい。

ドローンについて

【質問】 昨今、社会ではドローンの有効性と危険性、双方取り沙汰されている。現在の御蔵島における規制の有無、また今後の活用法や規制の予定があればお聞かせいただきたい。

【回答】 産業課長補佐：航空法等の改正により、空港周辺でのドローンの飛行は国土交通大臣許可及び承認が必要となり、御蔵島村においても適用される。具体的には自身の私有地であっても地表または水面から150m以上の高さで飛行する場合、空港やヘリポート等から概ね6km以内の範囲で設定されている航空機の進入表面と空港上空の規制区域で飛行する場合、規制対象となる。学校の校庭も規制区域となるため飛行させる場合は許可が必要。また、150m以上の高さに上げるのであればたとえ私有地であっても必ず許可を要するので、それらの場合には飛行させる10日前までに国土交通省もしくは各空港事務所に申請届を出して、許可を得る必要がある。また、村としては、災害時を含め現地調査等多彩な活用ができると考えているので、ドローン導入について検討している。

【質問】 上位法でもって、150m以上の上空に上げる場合は海面であろうが地面であろうが私有地であろうが許可が要るということで了解したが、御蔵島村の場合ほぼ全域空港から半径6kmに該当するのではないか。

【回答】 産業課長補佐：定義では概ね6kmとうたっており、詳細については要問合せという説明になっている。

【要望】 ささまざまな規制や危険はあるもののドローンのもつ可能性は大きいと思うので、ぜひとも今後は村においても利活用を積極的にすすめて欲しい。

議長活動報告

平成28年7月1日～平成28年9月30日

- 7月2日～7日 三宅都議随行父島母島訪問（非公務）
- 7月14日～15日 三宅都議来島対応
- 7月22日 御蔵島村議会臨時議会
- 7月26日 東京都町村会・町村議会議長会合同会議
- 7月27・28日 愛らんどリーグ2016大島大会
- 9月15日 御蔵島村議会議員全員協議会
- 9月16日～17日 三宅都議・東京都産業労働局観光部長等来島対応
- 9月20日 御蔵島村議会定例会
- 9月27日 島嶼町村一部事務組合議会・他

定例議会予定

平成28年御蔵島村議会第4回定例会

平成28年12月9日（金）開会予定

紙面の都合上、議会だよりは文章や内容を割愛したり、要約したりして掲載しています。ぜひ議会を傍聴してみてください。

御蔵島村議会に関するお問合わせは・・・
御蔵島村役場／総務課／総務係／議会事務局
〒100-1301 東京都御蔵島村字入かねが沢
TEL： 04994-8-2121
Fax： 04994-8-2239